

1 NO POVERTY



〈目標1〉 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

「平成27年版子ども・若者白書(内閣府)」によると、日本における子どもの“相対的貧困”率は1990年代半ば頃から上昇傾向で、2012年には16.3%。これは、OECD(経済協力開発機構)加盟国34カ国の中で、10番目に高く、OECD平均を上回っている。

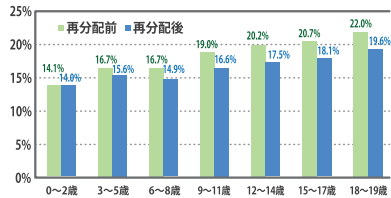
見えにくい「子どもの貧困」を支える理解のしくみづくり

日本の相対的貧困、とりわけ「子どもの貧困」は、食べ物や住み家がない「絶対的貧困」と異なり、社会の中に埋没しがちだ。また、親世代の経済的貧困が子どもの教育格差につながり、ひいては若者の経済的貧困という連鎖を引き起こすことも特徴だ。公益財団法人あすのぼ代表理事 小河光治氏は、「最近メディア露出もあり課題認知度は向上しつつあるが、問題の本質への理解は不足している」という。

認知が進んだきっかけは、2009年の「子どもの貧困白書」の刊行(子どもの貧困白書編集委員会)と、厚生労働省による子どもの貧困率の発表だ。これを受け、親を亡くした学生らが対策法案制定をよびかけたことが、「子どもの貧困対策法」(2013年)につながり、その後「子どもの貧困対策大綱」(2014年)も策定された。

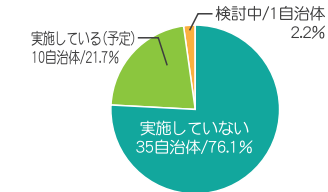
理解は、課題の実態や対策の「見える化」が必要だ。

子ども(20歳未満)の貧困率:世帯タイプ別



出典:阿部彰(2014)「相対的貧困率の動向:2006、2009、2012」貧困統計ホームページ

都道府県全体の子どもや世帯を対象とした貧困率等の実態を把握する調査(2014年度~2016年度)



出典:子どもの貧困対策「見える化」プロジェクト「都道府県の子どもの貧困対策事業調査2016報告書」

● 公益財団法人あすのぼ

2013年に成立(2014年施行)した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく施策の推進などを目的に、2015年6月に設立。①調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、②全国の支援団体の活動が持続し発展できるような支援団体への中間支援、③子どもたちの自立のために物心両面で子どもたちへの直接支援を担う。

[公益財団法人あすのぼ] <http://www.usnova.org/>

同財団は首都大学東京子ども・若者貧困研究センターや日本大学文学部と連携し、「都道府県の子どもの貧困対策事業調査」(2016年)を実施した。

一方、当事者である子ども自身への物心のサポートも大切だ。設立当初から「子どもがセンター」という理念のもと、子どもたち自身が「子どもサポーター」として財団の運営に関わっている。「子ども本人が関わることで、実態やニーズが把握しやすくなるだけでなく、本人の生きるモチベーションにもつながる」と自身もあしなが育英会奨学生であり、現在、あすのぼ事務局長を担う村尾政樹氏は説明する。財団の運営活動のみならず、47都道府県で展開する「全国キャラバン」に参加することで、孤立からの脱却が可能になる。このキャラバン合宿は、各地域で子どもの貧困対策活動をしている団体や中間支援組織同士のつながりを促す場としても活用されている。

小河氏は現行法に不足していることとして、「数値目標が明示されていないこと、都道府県の対策計画の策定が義務ではないこと」などを挙げている。同財団をはじめとして、日本全国で活動する団体が丸となり対策を推進する必要がある。



全国47都道府県で展開中のキャラバンを実施。(2016年9月兵庫県明石市での実施風景)



2016年6月「法成立3周年・あすのぼ設立1周年の集い」を開催。奨学金の負担軽減等を訴える「あすのぼ提言」を発表した。

「子どもがセンター」と位置づけた、あすのぼの事業概要

